

地域母子保健管理における 妊婦健診情報の活用に関する研究

分担研究者 小野寺 伸 夫 (新潟県衛生部長)

研究協力者 吉田 哲彦 (新潟県衛生部公衆衛生課長)

渡 辺 宏 (新潟県新津保健所長)

1. 新潟県における母子保健事業の現況と研究題目

新潟県における母子保健事業は市町村に委託して実施されており、保健所は市町村を指導し、必要に応じて技術援助をおこなっているのが現状である。

そのため、保健所では母子保健事業の情報が得られにくい、その反面、よりきめの細かい施策が、市町村の実情に従って実施されている。

これらの実情を踏まえて、本年度の研究の主題を次の2項目とした。

I 妊娠健診の実態調査

母子保健法第13条による妊婦健診(いわゆる無料健診)と妊婦の意志による自主的健診(有料)の総合、つまり、全妊婦健診の実態をは握しようとするものである。

II 母子管理票の実態調査

前述のごとく、新潟県では母子保健事業は市町村で実施されているが、昭和37年の「新生児及び妊娠中毒症等の訪問指導実施要領」の作成に際し、母子登録管理票の様式、活用方法等を示したが、その後母子保健事業の市町村委託(昭和40年度)に伴って、市町村の実情に応じて改変されているので、その実態をは握しようとするものである。

以下、主題ごとに調査方法・成績を略述することとする。

I 妊婦検診の実態調査

1. 研究の背景

妊娠が確認されると、母子保健法による妊娠届が市町村に提出され、同時に母子手帳と母子保健法(以下法という)13条による公費負担妊婦健診受診券(医療機関実施)2枚が交付される。

市町村は前述の妊娠届に基づき、各種学級、

助産婦、保健婦による訪問等で保健指導をおこなっているが、保健所としては、市町村よりの諸種の報告(四半期報)、前述の法13条のいわゆる無料受診券よりの情報と保健婦相互間の業務連絡による情報がその主なるものである。

しかし、妊婦健診はいわゆる無料受診券によるものみではなく、有料の自主的健診も数多く実施されているのが実態であって、これらの情報は極めて得にくくなっている。

以上の実情に従って樹立した研究計画は次の通りである。

2. 研究計画

(1) 管内の妊婦健診の実態は握

(イ) 無料受診券についての調査

昭和54年4月1日より昭和55年3月31日までに交付したものを対象として、交付台帳及び、医療機関から診療費請求のため保健所に提出された無料受診券により、その活用状況及び交付から受診までの期間を調査する。

(ロ) 管内医療機関における妊婦健診の実態調査

管内の全妊婦健診実施医療機関15箇所(病院4、診療所11)について昭和56年1月より3月までの3ヶ月間の公費負担による健診を含めた全妊婦健診を別紙様式により調査することとし、その調査項目は次の通りである。(様式略)

(a) 今までの健診状況について

- ・年齢階層別の受診者及び健診回数の調査
- ・無料受診券による受診状況についての調査

(b) 受診状況について

- ・妊婦健診の受診者の年齢階層別及び

妊婦週数別の調査

(c) 受診結果について

- 受診の結果の異常有（症状・病類別）異常無につき、年齢階層別、受診回数別、既往妊娠回数別及び妊娠週別の調査

(d) 既往妊娠回数と健診回数について

- 既往の妊娠回数と今回の妊娠に際しての健診回数とについての調査

(e) 無料受診券と自主的健診との関連について

3. 研究成績

(1) 無料受診券による調査

(イ) 無料受診券の利用状況（表-1）

全交付妊婦は、2,843名で、2枚とも利用したもの2,422名（85.2%）、1枚利用したもの261名（9.2%）で全く利用しなかったのは160名（5.6%）である。年齢階層別に見ると、当然のことながら、25～29才が51.2%で最も多く、利用状況もこの年齢層で2枚とも利用したものが91.6%と最高である。

(ロ) 交付から受診までの期間（表2-1、表2-2）

1回目の受診では、1ヶ月後が最も多く（43.1%）、次で2ヶ月後（24.7%）、交付月が3位で（17.2%）2ヶ月までに85.0%が健診をうけている。

2回目の受診は交付後4ヶ月後（27.2%）、5ヶ月後（28.8%）が最も多く、合せて56.0%の者が受診している。

以上の事実は交付月よっての季節的変動はほとんど見られない。

(2) 管内医療機関における妊婦健診の実態調査

医療機関での調査の都合と班会議の期日の関係で昭和56年1月と2月の2ヶ月間しか集計出来なかった。

(イ) 今回の妊娠についての健診状況

期間中の妊婦健診受診者総数は延べ4,064名で、年齢階層別には25～

29才が53.3%で最も多く、次で20～24才（26.6%）である。（表-3）

今までの健診回数については高齢層で僅かのづれがあるが、一般に1～4回受診の者が多く、全体の46.9%とほぼ半数に及んでいる。（表-3）

又、期間中の無料受診券による受診者は619名15.2%である。（表-10）

(ロ) 受診状況

受診妊婦の年齢階層と妊娠月数との関係が受診の基準を考えると当然の結果であるが、年齢層で若干のバラツキはあっても、妊娠28週間から39週までに約60%が受診している。（表-4）

(ハ) 健診結果

受診者延数4,064名のうち異常ありは636名（15.6%）にのぼり、そのうち妊娠中毒症が最も多く、異常ありのうち妊娠中毒症が339名で、異常ありのうちで53.3%、全受診妊婦の8.3%で第1位、次で骨盤位、貧血症の順である。

年齢階層別では大きな差はないが、貧血症の割合が35～39才で高いこと（表-5）は、妊娠回数が多くなると貧血症の割合が増加する傾向があること（表-7）と対応している。

健診結果と今までの健診回数とを対比されると、異常ありの割合は健診回数の増加とともに増加して（表-6）、妊娠週数別の健診結果（表-8）ともよく対応している。

(ニ) 既往妊娠回数と今までの健診回数

健診の受検回数は今回初めて妊娠した者が最も多く（41.6%）、次で2回目の妊娠した者（37.3%）、3番目は3回目の妊娠の者（14.8%）である。（表-9）

又、健診回数は初めて妊娠した者に多く、健診回数も9～14回のものが多く（表-9）、既往妊娠回数の多いものほど健診回数が減る傾向が見られる。

㈣ 無料受診券と受診状況

無料受診券によるものは619件(15.2%)で、16~35週で80.1%受診しており、これは、はじめての妊娠健診から5回目までに73.4%が受診している。無料受診券以外の自主検診は2回目より多くなっていて、まず、無料受診券で受診しているものが多く、無料受診の意義が認められる。

健診結果の異常の有無と無料受診券との関係を見ると、無料受診券が全体の15.2%に使用されているにもかかわらず、異常有が10.2%しかないことは、無料受診券が妊娠の比較的早い時期に使用されることが多いことに関係すると思われる。

4. まとめ

昭和54年度の無料受診券交付台帳及び無料受診券による1年間の調査と、昭和56年1月と2月分の管内15医療機関についての妊婦健診の全数調査の実施した。

無料受診券による調査では、2枚とも利用したものが大部分の85.2%で、全く利用しなかったのは5.6%にか過ぎない。利用年齢層は25~29才が51.2%と過半数を超えている。利用は交付の翌月と5ヶ月目が最も多い。交付月による変動はない。

管内医療機関における妊婦健診の状況は、年齢階層別では25~29才が最も多く(53.3%)、今までの健診回数では1~4回が最も多く(46.9%)、又、期間中の無料受診券によるものは全体の15.2%であった。

健診結果では異常有が全体の15.6%もあり、うち妊娠中毒症が53.3%を占めている。次いで骨盤位、貧血症の順である。貧血症は高齢層ほど、又妊娠回数が多いほど比率が高い。

健診の受検回数は今回初めて妊娠した者が最も多く、回数も9~14回が多く、妊娠回数が増加すると健診回数は減少する傾向がある。

無料受診券は全健診の15.2%に使用され、とくに初回健診に使用され、次いで、交付後5ヶ月目に使用されることが多い。無料受診券による異常有が10.2%に過ぎないことは、この券が比較的早期に使用されていることと関連が高いものと思われる。

II 「母子管理票」の検討

1. 研究方法

県内の全市町村において現在使用されている母子管理票について、担当保健婦(一部、助産婦)の意見を付して収集し、県下の市町村で使用されている母子管理票を形態、内容等から比較検討を行った。

2. 結果と考察

(1) 母子管理票の使用状況

本県においては母子保健事業を市町村に委託して実施しているため、県下112市町村の全てにおいて母子管理票を備えて母子保健事業が推進されている。

県では昭和40年度、新生児及び妊産婦の訪問指導、母性及び乳幼児の健康診査・保健指導などの母子保健事業を市町村に委託するに際して、一つの様式として母子管理票を提示したが、その後、新たな母子保健事業が加えられたにもかかわらず、県として母子管理票の改正を行わなかったために、各市町村では、市町村の母子保健事業に合わせて独自の母子管理票が作成されていた。

表14に示すとおり、昭和40年度に県が示した母子管理票に1歳6ヶ月児健康診査等の項目を加えて使用しているものが、わずかに5町村(4.5%)であり、その他は独自に管理票を作成して使用していた。

(2) 母子管理票の形状

母子管理票の形状について見ると、折なし、二つ折、三つ折、などと様々な形状を示し、また一面の大きさについても縦・横の長さが13cmから56cmまでと大きな差異があった。

これは、各市町村において母子管理票を

保管するうえで、保管場所としてのキャビネットの大きさや保管方法によるものと考えられる。

(3) 母子管理票の形態別分類

母子管理票をその内容から一応最少限の管理記録のみもの、健康診査等の結果まで記録できるもの、更には訪問指導の結果まで記録できるものと3群に分類したものが、表15及び表16である。

管理記録票として使用している14市町村においては、当然なことながら健康診査保健指導のための健診記録票や訪問記録票を別に備えて、母子の管理に万全が期されている。管理記録と健康診査等の記録を合わせた管理票を使用している市町村が最も多く、91市町村であり、これらの市町村では、訪問記録は別葉として備えられている。

県下3分の2の市町村において、母子管理票は管理記録と健康診査記録の組み合わせだったので、大きさは20cmから40cmであり、折りなしか二つ折りで使用されていた。

(4) 母子管理票の内容項目

各市町村の母子管理票について、①母子管理票として具備すべき内容項目があるか、②各時期に個々の特徴をつかみ、管理が容易にできるか、③容易に問題点のは握がで

きるか、④関係機関等との連携で情報管理が容易に行なえるか、⑤母子保健管理体系に沿った管理票であるか、と言った観点から、妊産婦の欄、乳児の欄、幼児(1歳6ヶ月児、3歳児を含む)の欄について若干の検討を行った。

管理記録票のみものものでは、一応の内容項目は具備されているが、健診記録等が限られた範囲でしか記録されていなく、個人に対する保健指導を行う場合、種々の記録票等を寄せ集めて行わなければならない不便が考えられる。

管理記録と健康診査記録を組み合わせた管理票は、妊産婦の欄より乳幼児の欄に重点が置かれているものが多く、内容的にも充実しているように思える。

いずれにしても、各市町村では、母子保健事業に取り組む姿勢、マンパワー、保健医療施設等の地域事情の中で、母子保健担当者等が様々な工夫をこらして母子管理票を作成し、母子保健事業を推進していることがうかがえる管理票であると言えよう。

本県の特殊性とも言うべき母子管理票の市町村間の差が引いては母子保健事業そのものの差にまで現われているのではないかという杞憂を持ち、早急に県として望ましい母子管理票の作成が急がれる状況にある。

表1

無料受診券利用状況調

昭和54年度

	交付者数	2枚利用者数	1枚利用者数	利用せざる者の数
計	2,843 (100.0)	2,422 (85.2)	261 (9.2)	160 (5.6)
～19	17 (100.0)	12 (70.6)	5 (29.4)	
20～24	663 (100.0)	584 (88.1)	79 (11.9)	
25～29	1,455 (100.0)	1,383 (91.6)	122 (8.4)	
30～34	478 (100.0)	429 (90.7)	44 (9.3)	
35～39	51 (100.0)	45 (88.2)	6 (11.8)	
40～	2 (100.0)	2 (100.0)		
不明	182 (100.0)	17 (9.3)	5 (2.7)	160 (87.9)

表2-1

交付から受診までの期間調 (利用したもの)

昭和54年度

	交付数	同	月	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後	4ヶ月後	5ヶ月後	6ヶ月後	7ヶ月後	8ヶ月後
計	(100.0) 2,683	(17.2) 461	(43.1) 1,155	(24.7) 664	(9.0) 242	(3.6) 96	(1.6) 44	(0.7) 17	(0.1) 2	(0.0) 1	
4月交付	(100.0) 185	(13.5) 25	(42.7) 79	(28.6) 53	(11.3) 22	(0.5) 1	(2.2) 4	(0.5) 1			
5月交付	(100.0) 289	(20.5) 49	(42.7) 102	(24.7) 59	(5.4) 13	(4.2) 10	(1.7) 4	(0.4) 1		(0.4) 1	
6月交付	(100.0) 229	(20.1) 46	(43.7) 100	(21.4) 49	(8.7) 20	(2.2) 5	(2.6) 6	(1.3) 3			
7月交付	(100.0) 206	(12.6) 26	(39.3) 81	(32.5) 67	(10.7) 22	(3.9) 8	(1.0) 2				
8月交付	(100.0) 209	(17.2) 36	(41.6) 87	(26.3) 55	(10.0) 21	(1.9) 4	(1.9) 4	(0.5) 1	(0.5) 1		
9月交付	(100.0) 202	(14.9) 30	(42.6) 86	(24.3) 49	(14.4) 29	(3.5) 7		(0.5) 1			
10月交付	(100.0) 253	(17.4) 44	(45.5) 115	(22.5) 57	(9.1) 23	(2.4) 6	(2.4) 6	(0.8) 2			
11月交付	(100.0) 236	(17.8) 42	(44.1) 104	(19.5) 46	(8.9) 21	(6.8) 16	(2.5) 6	(0.4) 1			
12月交付	(100.0) 235	(13.6) 32	(47.7) 112	(25.5) 60	(8.1) 19	(4.7) 11	(0.4) 1				
1月交付	(100.0) 229	(22.7) 52	(43.2) 99	(18.3) 42	(8.7) 11	(4.8) 11	(1.7) 4	(0.4) 1			
2月交付	(100.0) 219	(19.2) 42	(43.8) 96	(23.3) 51	(6.8) 15	(3.7) 8	(1.8) 4	(1.4) 3			
3月交付	(100.0) 241	(15.4) 37	(39.4) 94	(31.5) 76	(7.1) 17	(3.7) 9	(1.2) 3	(1.7) 4	(0.4) 1		

表 2-2

交付から受診までの期間調 (利用したもの)

昭和 54 年度

	交付数	回	月	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後	4ヶ月後	5ヶ月後	6ヶ月後	7ヶ月後	8ヶ月後
計	(1000) 2,421	(0.1) 2		(2.2) 58	(10.4) 255	(17.5) 423	(27.2) 658	(28.8) 698	(11.9) 287	(1.7) 41	(0.1) 8
4月交付	(1000) 169			(8.6) 6	(8.9) 15	(14.2) 24	(28.4) 48	(29.0) 49	(14.8) 25	(1.2) 2	
5月交付	(1000) 215			(8.8) 7	(8.8) 19	(18.1) 39	(25.6) 55	(8.1.2) 67	(1.2.1) 26	(0.9) 2	
6月交付	(1000) 206			(2.9) 6	(10.2) 21	(19.4) 40	(22.8) 47	(8.0.1) 62	(1.3.1) 27	(1.5) 3	
7月交付	(1000) 186			(2.2) 4	(7.5) 14	(17.7) 33	(25.8) 48	(8.2.8) 50	(1.2.4) 28	(1.6) 3	(0.5) 1
8月交付	(1000) 185	(0.5) 1		(0.5) 1	(10.3) 19	(15.7) 29	(35.7) 66	(28.1) 52	(7.6) 14	(1.6) 3	
9月交付	(1000) 182			(1.6) 8	(14.3) 26	(19.2) 35	(30.5) 56	(25.4) 48	(6.6) 12	(1.1) 2	
10月交付	(1000) 285			(2.6) 6	(11.1) 26	(17.0) 40	(23.8) 55	(3.1.9) 75	(1.1.9) 28	(1.7) 4	
11月交付	(1000) 218			(2.3) 5	(8.7) 19	(17.4) 33	(30.7) 67	(2.4.8) 54	(15.1) 38	(0.9) 2	
12月交付	(1000) 204			(2.0) 4	(12.8) 25	(17.2) 35	(30.9) 63	(2.4.5) 50	(10.3) 21	(2.9) 6	
1月交付	(1000) 211			(1.4) 3	(11.8) 25	(16.6) 35	(27.0) 57	(8.0.8) 64	(1.1.4) 24	(0.9) 2	(0.5) 1
2月交付	(1000) 194	(0.5) 1		(2.1) 4	(9.8) 19	(21.1) 41	(25.3) 49	(2.5.8) 50	(1.2.9) 25	(2.6) 5	
8月交付	(1000) 216			(1.8) 4	(13.0) 28	(18.0) 34	(21.8) 46	(8.1.0) 67	(1.3.4) 29	(3.2) 7	(0.5) 1

表3

今までの健診回数（年齢層別）

(昭和56年1、2月分)

	計	0回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	18	14	不明
計	(100.0) 4,064	(7.5) 305	(13.0) 530	(11.9) 485	(11.5) 467	(10.5) 428	(9.3) 377	(8.9) 361	(7.4) 301	(6.2) 250	(4.8) 194	(3.4) 138	(2.5) 102	(1.4) 56	(0.7) 30	(0.7) 27	(0.3) 18
～19才	(100.0) 30	(3.3) 1	(10.0) 8	(16.7) 5	(10.0) 3	(13.3) 4	(10.0) 3	(6.7) 2	(6.7) 2	(6.7) 2	(6.7) 2	(6.7) 2	(3.3) 1				
20～24才	(100.0) 1,076	(3.3) 89	(14.4) 155	(9.7) 104	(11.0) 118	(9.2) 99	(9.1) 98	(8.6) 98	(7.7) 88	(6.9) 74	(5.2) 56	(3.8) 41	(3.0) 32	(1.7) 18	(0.7) 8	(0.7) 7	(0.1) 1
25～29才	(100.0) 2,165	(7.1) 153	(12.7) 275	(12.4) 269	(11.9) 257	(11.0) 238	(9.3) 201	(8.5) 185	(7.2) 155	(6.1) 133	(4.8) 104	(3.2) 70	(2.2) 48	(1.5) 32	(0.9) 20	(0.9) 19	(0.3) 6
30～34才	(100.0) 709	(8.0) 57	(12.4) 88	(13.3) 94	(11.8) 84	(11.0) 78	(9.3) 66	(9.9) 70	(7.6) 54	(5.1) 36	(3.8) 27	(3.2) 28	(2.7) 19	(0.8) 6	(0.3) 2	(0.1) 1	(0.6) 4
35～39才	(100.0) 77	(6.5) 5	(11.7) 9	(13.0) 10	(5.2) 4	(11.7) 9	(11.7) 9	(14.8) 11	(9.1) 7	(6.5) 5	(6.5) 5	(1.3) 1	(2.6) 2				
40才～	(100.0) 2			(6.0) 1	(5.0) 1												
不明	(100.0) 5			(4.0) 2								(2.0) 1					(4.0) 2

表 4

受 診 状 況 (妊産週數別・年齢階層別)

(昭和56年1、2月分)

	計	～7週	8～11	12～15	16～19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～	不 明
計	(100.0) 4,064	(0.9) 86	(2.8) 114	(6.7) 274	(8.5) 344	(8.0) 325	(9.4) 382	(12.4) 504	(17.8) 705	(23.7) 1,209	(4.0) 161	(0.2) 10
～ 19才	(100.0) 80				(16.7) 5	(13.8) 4	(3.3) 1	(16.7) 5	(10.0) 8	(26.7) 8	(13.8) 4	
20～24才	(100.0) 1,075	(1.8) 14	(3.1) 33	(7.7) 88	(9.9) 106	(7.8) 78	(8.0) 86	(12.5) 184	(16.1) 178	(80.0) 822	(4.2) 45	(0.1) 1
25～29才	(100.0) 2,164	(0.7) 6	(2.5) 55	(6.4) 139	(7.0) 152	(7.4) 161	(10.8) 228	(12.8) 278	(18.3) 397	(80.1) 652	(4.0) 86	(0.2) 5
30～34才	(100.0) 709	(0.8) 6	(3.2) 28	(6.6) 47	(9.7) 69	(10.3) 73	(8.9) 68	(11.4) 81	(17.1) 121	(28.1) 199	(3.4) 24	(0.4) 3
35～39才	(100.0) 79		(2.5) 2	(6.8) -5	(18.9) 11	(8.9) 7	(10.1) 8	(7.6) 6	(13.9) 11	(34.2) 27	(2.5) 2	
40才～	(100.0) 2					(50.0) 1	(50.0) 1					
不 明	(100.0) 5		(20.0) 1		(20.0) 1	(20.0) 1				(20.0) 1		(20.0) 1

表 5

健 診 結 果 (年 令 階 層 別)

(昭和56年1、2月分)

	計	異 常		常 有								
		無	計	妊 娠 中 毒 症	貧 血 症	骨 盤 位	切 迫 流 産	妊 娠 中 毒 症 十 負 血 症	悪 阻	高 血 圧	妊 娠 と 関 係 の お り の 他	
計	4,064 (100)	3,428 (84.4)	686 (15.6)	889 (8.8)	82 (2.0)	91 (2.2)	47 (1.2)	15 (0.4)	10 (0.2)	27 (0.7)	11 (0.3)	14 (0.3)
～ 19才	80 (100)	22 (7.3)	8 (2.6)	4 (1.3)			3 (10.0)	1 (3.3)				
20～24才	1,076 (100)	917 (85.2)	159 (14.8)	89 (8.3)	20 (1.9)	22 (2.0)	8 (0.7)	4 (0.4)	1 (0.1)	8 (0.7)	1 (0.1)	6 (0.6)
25～29才	2,165 (100)	1,819 (84.0)	346 (16.0)	183 (8.5)	45 (2.1)	53 (2.5)	29 (1.3)	8 (0.4)	4 (0.2)	15 (0.7)	6 (0.3)	3 (0.1)
30～34才	709 (100)	603 (85.0)	106 (15.0)	59 (8.3)	13 (1.8)	15 (2.1)	6 (0.8)	1 (0.1)	5 (0.7)	3 (0.4)	3 (0.4)	1 (0.1)
35～39才	77 (100)	61 (79.2)	16 (20.8)	3 (3.9)	4 (5.2)	1 (1.3)	1 (1.3)	1 (1.3)		1 (1.3)	1 (1.3)	4 (5.2)
40才～	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)								
不 明	5 (100)	5 (100)										

表6

健康診断結果（今までの健診回数別）
（昭和56年1、2月分）

	異常										有		
	計	異常無	妊婦中毒症	貧血症	骨盤位	切迫流産	妊婦中毒症 + 貧血症	悪阻	高血圧	妊婦と関係 のあるもの	その他		
計	(1000) 4064	(844) 8428	(88) 636	(20) 82	(22) 91	(12) 47	(04) 15	(02) 10	(07) 27	(03) 11	(03) 14		
0回	(1000) 308	(938) 287	(23) 13	(07) 2	(13) 4	(13) 4	0	0	(03) 1	(03) 1	(03) 1		
1	(1000) 531	(891) 473	(84) 58	(11) 6	(11) 6	(86) 19	0	(11) 6	(04) 2	(02) 1	(02) 1		
2	(1000) 485	(891) 432	(85) 58	(28) 11	(12) 5	(14) 7	(02) 1	(06) 3	(05) 3	(04) 2	(05) 3		
3	(1000) 467	(878) 410	(41) 57	(28) 13	(24) 11	(11) 5	(02) 1	(02) 1	(09) 4	(04) 2	(02) 1		
4	(1000) 427	(836) 357	(66) 70	(80) 18	(40) 17	(12) 5	(05) 2	0	(09) 4	(02) 1	(02) 1		
5	(1000) 378	(857) 324	(61) 54	(19) 7	(34) 13	(08) 3	(08) 3	0	(05) 3	(08) 3	(08) 3		
6	(1000) 361	(812) 293	(116) 88	(25) 9	(22) 8	0	(03) 1	0	(08) 3	(03) 2	(06) 2		
7	(1000) 301	(794) 239	(126) 88	(17) 5	(23) 7	(10) 8	(13) 4	0	(10) 3	(03) 1	(03) 1		
8	(1000) 249	(743) 185	(181) 54	(24) 6	(32) 8	(04) 1	(04) 1	0	(08) 2	(04) 1	(04) 1		
9	(1000) 194	(747) 145	(175) 84	(36) 7	(26) 5	0	(10) 2	0	(07) 1	(05) 1	(05) 1		
10	(1000) 138	(746) 108	(203) 85	0	(29) 4	0	0	0	(07) 1	(34) 2	(34) 2		
11	(1000) 102	(745) 76	(206) 21	(20) 2	(20) 2	0	0	0	(10) 1	(10) 1	(10) 1		
12	(1000) 56	(857) 48	(125) 7	(18) 1	(18) 1								
13	(1000) 30	(757) 23	(233) 7										
14~	(1000) 27	(815) 22	(148) 5										
不明	(1000) 12	(917) 11	(83) 1										

表7

健康診 結果 (既往妊娠回数別)

(昭和56年1、2月分)

	計	異常		異常							有		
		計	無	妊娠中毒症	貧血症	骨盤位	切迫流産	妊娠中毒症 + 貧血症	悪阻	高血圧	妊娠と関係 のあるもの	その他	
計	(100.0) 4,064	(84.4) 3,428	(15.6) 636	(8.3) 339	(2.0) 81	(2.2) 91	(1.1) 46	(0.4) 16	(0.2) 10	(0.7) 27	(0.3) 12	(0.3) 14	
0回	(100.0) 1,689	(85.1) 1,438	(14.9) 251	(8.9) 150	(1.7) 28	(2.0) 38	(0.8) 14	(0.4) 6	(0.1) 2	(0.8) 13	(0.1) 2	(0.2) 3	
1	(100.0) 1,513	(84.7) 1,281	(15.3) 232	(6.8) 103	(2.3) 35	(2.9) 44	(1.4) 21	(0.3) 4	(0.3) 4	(0.7) 10	(0.4) 6	(0.3) 5	
2	(100.0) 616	(80.7) 497	(19.3) 119	(10.1) 62	(2.9) 18	(1.5) 9	(1.5) 9	(0.6) 4	(0.6) 4	(0.6) 4	(0.5) 3	(1.0) 6	
3	(100.0) 186	(84.9) 158	(15.1) 28	(10.2) 19		(2.7) 5	(1.1) 2	(0.5) 1			(0.5) 1		
4	(100.0) 32	(87.5) 28	(12.5) 4	(9.4) 8				(0.3) 1					
5~	(100.0) 16	(93.8) 15	(6.3) 1	(6.3) 1									
不明	(100.0) 12	(91.7) 11	(8.3) 1	(8.3) 1									

表 8

健 診 結 果 (既往妊娠回数別)

(昭和56年 1、2 月分)

	計	異 常		異 常						有			そ の 他	
		異	無	妊娠中毒症	貧血症	骨盤位	切迫流早産	妊娠中毒症 + 貧血症	應	阻	高血圧	妊娠と関係 のあるもの	そ の 他	
計	4,064 (100)	3,428 (84.4)	636 (15.6)	389 (8.3)	82 (2.0)	91 (2.2)	47 (1.2)	15 (0.4)	10 (0.2)	27 (0.7)	11 (0.3)	14 (0.3)		
0 回	1,689 (100)	1,488 (85.1)	251 (14.9)	150 (8.9)	28 (1.7)	38 (2.0)	14 (0.8)	6 (0.4)	2 (0.1)	13 (0.8)	2 (0.1)	3 (0.2)		
1	1,518 (100)	1,281 (84.7)	232 (15.3)	103 (6.8)	35 (2.3)	44 (2.9)	22 (1.5)	4 (0.3)	4 (0.3)	10 (0.7)	5 (0.3)	5 (0.3)		
2	616 (100)	497 (80.7)	119 (19.3)	62 (10.1)	19 (3.1)	9 (1.5)	9 (1.5)	8 (0.5)	4 (0.6)	4 (0.6)	3 (0.5)	6 (1.0)		
3	186 (100)	158 (84.9)	28 (15.1)	19 (10.2)		5 (2.7)	2 (1.1)	1 (0.5)			1 (0.5)			
4	32 (100)	28 (87.5)	4 (12.5)	3 (9.4)				1 (3.0)						
5~	16 (100)	15 (93.8)	1 (6.3)	1 (6.3)										
不 明	12 (100)	11 (91.7)	1 (8.3)	1 (8.3)										

既往妊娠回数と今までの健診回数

(昭和56年1、2月分)

	計	0 回	1	2	3	4	5 ~	不 明
計	(1000) 4064	(416) 1689	(373) 1514	(148) 602	(49) 198	(88) 33	(04) 16	(03) 12
0 回	(1000) 306	(435) 133	(353) 108	(127) 39	(46) 14	(26) 8	0	(13) 4
1	(1000) 530	(408) 216	(358) 190	(155) 82	(70) 37	(08) 4	(02)	0
2	(1000) 485	(390) 189	(379) 184	(167) 81	(49) 24	(08) 4	(06)	0
3	(1000) 486	(376) 175	(395) 184	(163) 76	(52) 24	(09) 4	(04) 2	(02) 1
4	(1000) 428	(350) 150	(421) 180	(161) 69	(54) 28	(12) 5	(02)	0
5	(1000) 377	(366) 138	(419) 158	(149) 56	(61) 23	(05)	0	0
6	(1000) 361	(407) 147	(343) 134	(163) 59	(47) 17	(08) 3	(03)	0
7	(1000) 301	(432) 130	(375) 118	(150) 45	(37) 11	(03)	(03)	0
8	(1000) 250	(500) 125	(324) 81	(144) 36	(28) 7	(04) 1	0	0
9	(1000) 194	(510) 99	(294) 57	(149) 29	(41) 8	(05) 1	0	0
10	(1000) 138	(558) 77	(297) 41	(94) 13	(36) 5	0	(14) 2	0
11	(1000) 102	(520) 53	(294) 80	(137) 14	(39) 4	0	(10) 1	0
12	(1000) 56	(554) 31	(429) 24	0	0	0	(18)	0
13	(1000) 30	(500) 15	(367) 11	(67) 2	0	0	(67) 2	0
14 ~	(1000) 27	(296) 8	(630) 17	(37) 1	0	0	(37)	0
不 明	(1000) 19	(231) 8	(154) 2	0	(77) 1	0	0	(538) 7

表9-2

既往妊娠回数と今までの健診回数

(昭和56年1、2月分)

	計	0回	1	2	3	4	5~	不明
	100	100	100	100	100	100	100	100
計	100	7.9	7.1	6.5	7.1	24.2	0	83.3
0回	7.5							
1	13.0	12.8	12.5	13.6	18.7	12.1	6.3	0
2	11.9	11.2	12.1	13.5	12.1	12.1	18.8	0
3	11.5	10.4	12.1	12.6	12.1	12.1	12.5	8.3
4	10.5	8.9	11.9	11.5	11.6	15.1	6.3	0
5	9.8	8.2	10.4	9.8	11.6	6.1	0	0
6	8.9	8.7	8.9	9.8	8.6	9.1	6.3	0
7	7.4	7.7	7.5	7.5	5.6	3.0	6.3	0
8	6.2	7.4	5.4	6.0	3.5	3.0	0	0
9	4.8	5.9	3.8	4.8	4.0	3.0	0	0
10	3.4	4.6	2.7	2.2	2.5	0	12.5	0
11	2.5	3.1	2.0	2.3	2.0	0	6.3	0
12	1.4	1.8	1.6	0	0	0	6.3	0
13	0.7	0.9	0.7	0.8	0	0	12.5	0
14~	0.7	0.5	1.1	0.2	0	0	6.3	0
不明	0.3	0.2	0.1	0	0.5	0	0	58.3

表 10

受 診 状 況 (年令階層別・無料券の有無別)

(昭和56年 1、2 月分)

	計	～ 19 才	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	40 才 ～	不 明
計	(1,000) 4,064	(5.8) 214	(26.9) 1,092	(49.2) 2,000	(16.6) 674	(1.9) 77	(0.1) 2	(0.1) 5
無料券によるもの	(1,000) 619	(0.8) 5	(27.5) 170	(48.8) 302	(20.2) 125	(2.4) 15	(0.2) 1	(0.2) 1
無料券以外によるもの	(1,000) 3,445	(6.1) 209	(26.8) 922	(49.8) 1,698	(15.9) 549	(1.8) 62	(0.0) 1	(0.1) 4

表 11

受 診 状 況 (妊娠週数別・無料券の有無別)

(昭和56年 1、2 月分)

	計	～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～28週	24～27週	28～31週	32～35週	36～39週	40週～	不 明
計	(1,000) 4,064	(0.9) 36	(2.8) 114	(6.7) 274	(8.5) 344	(8.0) 825	(9.4) 382	(12.4) 504	(17.4) 705	(29.8) 1,209	(4.0) 161	(0.3) 10
無料券によるもの	(1,000) 619	(0.2) 1	(1.3) 8	(10.2) 63	(21.8) 135	(12.3) 76	(10.2) 68	(18.3) 113	(17.5) 108	(7.9) 49	(0.3) 2	(0.2) 1
無料券以外によるもの	(1,000) 3,445	(1.0) 35	(3.1) 106	(6.1) 211	(6.1) 209	(7.2) 249	(9.3) 319	(11.4) 391	(17.3) 597	(33.7) 1,160	(4.6) 159	(0.3) 9

表12

受診状況 (健診回数別・公費別)

(昭和56年1、2月分)

	計	0回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14～	不明
計	(100.0) 4,064	(7.5) 305	(13.0) 530	(11.9) 485	(11.5) 467	(10.5) 428	(9.8) 377	(8.9) 361	(7.4) 301	(6.2) 250	(4.8) 194	(3.4) 138	(2.6) 102	(1.4) 56	(0.7) 30	(0.7) 27	(0.8) 18
無料券によるもの	(100.0) 619	(11.6) 72	(16.6) 108	(19.2) 119	(13.6) 84	(12.4) 77	(8.9) 55	(6.9) 43	(3.9) 24	(3.6) 22	(1.1) 7	(1.0) 6	(0.8) 2	(0.5) 3	(0.2) 1		(0.2) 1
無料券以外によるもの	(100.0) 3,445	(6.8) 288	(12.4) 427	(10.6) 366	(11.1) 383	(10.2) 351	(9.8) 322	(9.2) 318	(8.0) 277	(8.4) 228	(5.4) 187	(3.8) 132	(2.9) 100	(1.5) 58	(0.8) 29	(0.8) 27	(0.8) 12

表13

受診結果 (受診券の有無別)

(昭和56年1、2月分)

	計	異常										有		
		異常無	計	妊娠中毒症	貧血症	骨盤位	切迫早産	妊娠中毒症 + 貧血症	阻	高血圧	妊娠と関係 のあるもの	その他		
計	4,064 (100)	3,428 (84.4)	636 (15.6)	389 (8.8)	82 (2.0)	91 (2.2)	47 (1.2)	15 (0.4)	10 (0.2)	27 (0.7)	11 (0.3)	14 (0.3)		
無料券によるもの	619 (100)	560 (90.5)	59 (9.5)	84 (5.5)	6 (1.0)	10 (1.6)	8 (0.5)	1 (0.2)		5 (0.8)				
無料券以外によるもの	3,445 (100)	2,868 (83.3)	577 (16.7)	305 (8.9)	76 (2.2)	81 (2.4)	44 (1.3)	14 (0.4)	10 (0.3)	22 (0.6)	11 (0.3)	14 (0.4)		

表 14

母子管理票の使用状況

		市	町	村	数
調査市町村数(新潟県内の市町村数)					
		112	(10.0)		
新潟県が様式を示した母子管理票に他の項目を追加して使用している市町村					
		5	(4.5)		
独自の母子管理票を使用している市町村					
		107	(95.5)		
保健所管内で統一した様式の母子管理票を使用している市町村					
		20	(17.8)		
市内					
訳		87	(17.7)		

表 15

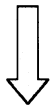
母子管理票の形態別分類

		数
総数		112 (10.0)
管理票のみもの		14 (12.5)
管理票と健診票等を組合せたもの		98 (87.5)
市内		91 (81.2)
訳		7 (6.8)

表 16

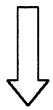
母子管理票の形態別保管別状況

総数	管理票のみもの						管理票と健診票の組合せ						管理票と健診票及び訪問票の組合せ					
	内			訳			内			訳			内			訳		
	折なし	2つ折	3つ折	8つ折	その他	総数	折なし	2つ折	3つ折	3つ折	その他	総数	折なし	2つ折	3つ折	3つ折	その他	
14	6	3		1	4	91	49	28	4	10	7	2	5					
4	2			2	5	5	5				1	1						
7	4	1		2	49	88	11				2	1	1					
3					34	6	16	2	10	4								
4		2		1	3		1	2										



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1.新潟県における母子保健事業の現況と研究題目

新潟県における母子保健事業は市町村に委託して実施されており・保健所は市町村を指導し、必要に応じて技術援助をおこなっているのが現状である。

そのため、保健所では母子保健事業の情報が得られにくい、その反面、よりきめの細かい施策が、市町村の実情に従って実施されている。

これらの実情を踏まえて、本年度の研究の主題を次の2項目とした。

1 妊娠健診の実態調査

母子保健法第13条による妊婦健診(いわゆる無料健診)と妊婦の意志による自主的健診(有料)の総合、つまり、全妊婦健診の実態をは握しようとするものである。

母子管理票の実態調査

前述のごとく・新潟県では母子保健事業は市町村で実施されているが、昭和37年の「新生児及び妊娠中毒症等の訪問指導実施要領」の作成に際し、母子登録管理票の様式、活用方法等を示したが、その後母子保健事業の市町村委託(昭和40年度)に伴って、市町村の実情に応じて改変されているので、その実態をは握しようとするものである。

以下、主題ごとに調査方法'成績を略述することとする。